

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月24日

【会社名】 株式会社ワンダーコーポレーション

【英訳名】 WonderCorporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 内藤 雅義

【本店の所在の場所】 茨城県つくば市小野崎294番地1
(上記は登記上の本店所在地であり、実質的な本社業務は下記「最寄りの連絡場所」において行っております。)

【電話番号】 -

【事務連絡者氏名】 -

【最寄りの連絡場所】 茨城県土浦市蓮河原新町4181 土浦事務所 2F

【電話番号】 029(879)7030

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 宮本 正明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2021年2月18日の臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2021年2月18日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 株式移転計画承認の件

2021年4月1日（木曜日）を効力発生日とした、株式会社ワンダーコーポレーション、株式会社H A P i N S 及び株式会社ジーンズメイトによる共同株式移転の方式により、3社の完全親会社であるREXT株式会社を設立することに関する株式移転計画を承認するものであります。

第2号議案 定款一部変更の件

当社は、定時株主総会の招集等に関する事務手続を円滑に実施するため、会社法第124条第3項の規定に基づき、現行定款第12条（定時株主総会の基準日）に定時株主総会の基準日を定めておりますが、本臨時株主総会において第1号議案（株式移転計画承認の件）が承認され、かつ2021年4月1日をもって本株式移転の効力が発生しますと、当社の株主は本持株会社1名となりますので、定時株主総会の基準日に関する規定はその必要性を失うこととなります。

そのため、定時株主総会の基準日制度は廃止することとし、現行定款第12条を削除するとともに、現行定款第13条以下の条数を繰り上げるものであります。

なお、本定款変更は、本臨時株主総会において第1号議案（株式移転計画承認の件）が原案どおりに承認されること、並びに2021年3月31日の前日までに本株式移転計画の効力が失われていないこと及び本株式移転が中止されていないことを条件として、2021年3月31日にその効力を生じるものいたします。

第3号議案 資本金の額の減少の件

減少すべき資本金の額

資本金の額3,185,550,908円のうち、3,085,550,908円を減少させ、100,000,000円といたします。

資本金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額3,085,550,908円の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 株式移転計画承認の 件剰余金株式移転計 画承認の件	63,922	270	0	(注)	可決 99.1
第2号議案 定款一部変更の件	63,938	256	0	(注)	可決 99.1
第3号議案 資本金の額の減少の 件定款資本金の額の 減少の件	63,922	272	0	(注)	可決 99.1

(注) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。